

第7.1章

アニマルウェルフェアの 勧告に係る序論

第7.1章の構成

- 第1条 定義
- 第2条 アニマルウェルフェアのための指導原則
- 第3条 勧告の科学的根拠
- 第4条 畜産生産システムにおける動物のウェルフェアの一般原則
- 第X条 動物を基礎とする測定指標の使用のための指導原則

新規第7.1.X条の案

1. OIEのアニマルウェルフェアの基準では、動物の環境/管理の特定の条件を規定するよりも、動物にとってよい結果を重視する。
2. 「畜産物生産システムにおける動物のウェルフェアの一般原則」では、最も適切な測定指標（可能であれば動物を基礎とする測定指標）を基準に含む。
3. 基準を使う際は、生産システムや条件に照らして、最も適切な、動物を基礎とする測定指標を選択する
4. 基準は、可能な場合には動物を基礎とする測定指標を満たすための明確な目標・閾値を定める。
5. リソース・管理に基づいた測定指標も適切であれば定めることができる。